

学校における働き方改革
松前町アクション・プラン
(第2期)

～子どもと向き合う時間を確保して
教育の質を高めるために～

令和5年3月

松前町教育委員会

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延と人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展に加え、脱炭素化や本格的なデジタル化の推進といった、目まぐるしい社会変革の時代にあります。

こうした中、適応する力、困難を乗り越える力、未来を切り拓く力といった「生きる力」を身に付け、地域の発展を支える人材の育成を担う教育の役割が益々重要となっています。

現在、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校現場が直面する課題も多種多様であり、教員は様々な教育課題への対応を求められています。

当町の教育職員の時間外勤務は、令和2年度小学校で31パーセント、中学校で67パーセントの教員が週45時間以上勤務、令和3年度では小学校で21%、中学校で31%の教員が週45時間以上勤務しているという結果が出ており、減少傾向にあると認識しています。

学校と松前町が目指す教育目標を果たすためには、学校における働き方改革を進め、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保することは大変重要であり、教員の負担を軽減するため、これまで以上に実行性ある取り組みを一層進めていく必要があります。

こうしたことから、松前町教育委員会では、学校現場の業務改善に向けた取り組みに関して、松前町校長会及び松前町教頭会に対し、現状の把握と意見聴取を行い、今後、松前町教育委員会と学校が取り組んでいく必要がある事項を整理しました。

II. アクション・プランの目標及び期間

本プランに掲げる取り組みを、成果の検証を行いながら着実に進めるため、次のとおり目標を設定し、取り組み期間は令和7年度（2025年度）までとします。ただし、今後の国の動向や学校における取り組み状況などを見極めながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を
1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

Ⅲ. 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

1 専門スタッフ等の配置の促進

現在の取り組み

- ・ 学習等をサポートする学習支援員の活用を推進します。
- ・ 児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等の活用を推進します。
- ・ 特別な教育支援が必要と考えられる児童生徒等の支援を行う特別支援教育支援員の活用を推進します。
- ・ 学校図書館の環境整備や読書活動の充実を図る学校司書（県費事務職員加配等）の活用を推進します。

今後の検討課題

- ・ 様々な生徒指導上の課題等に対応するため、関係機関と連携して児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用を検討します。
- ・ 学校図書館の環境整備や読書活動の充実を図る学校司書の持続的な配置を検討します。

2 ICTの活用や校務支援システムの導入促進

現在の取り組み

- ・ 全教職員に一人1台整備している校務用パソコンを活用した情報の共有化や業務の効率化を図ります。
- ・ 小学校プログラミング教育の実施に向けた教材の提供を支援します。
- ・ オンライン学習の実施など、指導の充実を図る取り組みを支援します。

今後の検討課題

- ・ ICTの積極的活用を推進するため、全町的な研修の場をつくります。
- ・ 学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、共有することで教職員の事務負担を軽減する校務支援システムを全校に導入することを検討します。
- ・ 学校でのICT活用をサポートする専門的な人材の活用を図ります。

3 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

現在の取り組み

- ・ 町内会等とこれまで以上に連携し、地域として児童生徒の登下校や放課後の見守りを行う取り組みを推進します。

今後の検討課題

- ・ 学校・地域・家庭が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への取り組みの充実を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進します。

4 各種学校徴収金の徴収・管理業務の負担軽減

今後の検討課題

- ・ 教材費などの各種学校徴収金について、徴収・管理業務の負担軽減策を検討します。

IV. 部活動指導に関わる負担の軽減

1 部活動休養日の完全実施

現在の取り組み

- ・ 職員会議の日は、部活動は行いません。
- ・ 平日は、1日以上 of 休養日を設けます。
- ・ 中間・期末テストの前は、3日間、学力テストの前は1日間活動停止期間とします。
- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とします。

今後の検討課題

- ・ 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は、少なくとも1日以上を休養日とします。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。）
- ・ 学校閉庁日は、その期間を休養日とします。

※ 上記部活動休養日及び活動時間の具体的な取り扱いの詳細については、「松前町の部活動の在り方に関する方針」による。

2 外部指導者の活用

今後の検討課題

- ・ 部活動の充実と技術指導面や精神面における教員の負担軽減を図る部活動地域支援者の活用を検討します。
- ・ 部活動の外部移行へ向け取り組みを推進します。

3 複数顧問の効果的な活用

現在の取り組みおよび今後の検討課題

- ・ 一人の教職員に過度の負担が掛からないよう、可能な限りでの複数顧問の配置を継続します。

V. 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

1 教職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

今後の検討課題

- ・ 管理職員や教職員に対して、勤務時間について改めて意識を持って勤務するよう、意識啓発を図ります。
- ・ 職員会議日を定時退勤日に設定します。
- ・ 原則19時までに全教職員が必ず退勤するよう徹底を図ります。
- ・ 目標時間を超える職員に対しては、管理職員が当該職員と業務全般の内容や優先順位等を協議しながら、時間外勤務の縮減方策を具体的に定めるなどして、適切な勤務時間となるよう取り組みます。

2 各種業務内容の精選（スリム化）

現在の取り組み

- ・ 各学校のデスクワークにおいて、年数の経過により、必要性の低下した業務の精査を推進します。
- ・ 管内規模の教育団体の役職を受けた教職員が、その業務の遂行にあたり負担増となっているので、校外団体業務の精査を推進します。
- ・ 松前学園の発足以来、学校間の情報共有を推進し、業務の削減が図られてきた。

今後の検討課題

- ・ 松前学園においても I C Tでのクラウド（情報共有ツール）の活用により、町内各学校での情報共有の日常化を図り、無駄の少ない迅速な対応ができるよう検討します。（ただし、クラウド活用にあたっては個人情報の管理を厳守します。）

3 長期休業期間中における一定期間の「学校閉庁日」の設定

現在の取り組み

- ・ 各学校が長期休業期間中に3日間の連続した学校閉庁日を設定することにより、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境を整えます。

4 在校している時間を客観的に計測し記録するシステムの導入

現在の取り組み

- ・ I Cカードによる計測・記録するシステムを導入し、教職員一人ひとりの在校している時間を客観的に把握します。

今後の検討課題

- ・ 各学校において、在校等時間を計測した結果を踏まえ、職員の健康に配慮するとともに、一部の職員に業務が集中しないよう、業務の平準化、効率化などの取り組みを推進します。

5 管理職のマネジメント研修等の実施

現在の取り組み

- ・ 職員朝会や会議の縮減、各種会議等のペーパーレス化を促進します。
- ・ 様々な機会を通じ、管理職が自ら勤務時間を意識するよう促し、各学校での時間外勤務縮減に向けた取り組みを促進します。

今後の検討課題

- ・ 校務分掌や特別委員会等の組織の見直しにより、勤務時間縮減に繋がった事例を共有し、全学校での実施を推進します。
- ・ 管理職や教職員に対し、組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修を実施し、意識改革と実践力の向上を図ります。

6 事務機能の強化・業務の効率化

今後の検討課題

- ・ 教員と事務職員との間での一層の業務の連携等により業務を見直し、事務機能の強化と業務の効率化を図ります。

VI. 教育委員会による学校サポート体制の充実

1 メンタルヘルス対策の推進

現在の取り組み

- ・ 教職員の心理的な負担の程度を把握し、産業医によるメンタルヘルスケアにより教職員の健康維持を図るため、ストレスチェックを実施します。

今後の検討課題

- ・ 教職員の健康管理に関し、必要に応じて産業医による助言・指導を受け適切な労働環境を確保します。

2 留守番電やメールによる連絡対応

現在の取り組み

- ・ 留守番電話を設置し、外部からの問い合わせ等で時間外勤務をすることのないようにします。緊急時には一斉メール等での連絡体制を図ります。

3 調査業務等の見直し

現在の取り組み

- ・ 学校に発出する調査等を精査し、縮減に努めます。

今後の検討課題

- ・ 各種団体等からの学校への行事への参加や作品の応募依頼等について、学校現場の負担の解消のため、各種団体等の理解促進を図ります。

4 勤務管理に関する各制度の利用の徹底

現在の取り組み

- ・ 週休日の振替や変形労働時間制度、勤務のスライドの活用を徹底を図ります。

5 保護者や地域住民等の理解を得るための取り組みの促進

今後の検討課題

- ・ 教員の時間外勤務縮減の取り組みや業務内容に対する保護者，地域住民，松前町役場各部局の理解促進を図ります。

Ⅲ. その他の取り組み

今後の検討課題

- ・ 長期休業期間の研修の開催や，講師や指導主事の派遣による学校での研修の開催など，研修のあり方を検討します。
- ・ 児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため，情報モラル指導を充実させるとともに、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取り組みを実施します。

VIII. おわりに

教員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり，教育の質の確保のためにも，保護者や地域を含め，子どもたちの教育に携わる全ての関係者がこうした実態を共有し，改善に向けて取り組むことが求められています。

松前町教育委員会としましては，本稿で整理した事項のうち，できることは直ちに行うほか，検討が必要なことについては，関係部署等と協議のうえ，具体化します。

また，今後も必要に応じて，学校現場の業務改善に向けた取り組みを推進します。